

2007年7月3日

要望書取り纏め世話役
武蔵野市

川田伸紘様

東京女子大学
理事長 原田明夫
学長 湊 晶子



東京女子大学東寮・体育館建築物についての貴要望書への回答

拝啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。

さて、6月24日、30日付貴要望書を拝読いたしました。
つきましては、本学のアントニン・レーモンド設計建築物の保存に関する方針について、下記の通り回答申し上げますので、ご理解を賜わり度いと存じます。特に本学のキャンパスの実情にお詳しい近隣にお住まいの建築家の皆様にはご理解をお願いしたいと存じます。

記

- 1、要望書にもお書きになられていますように、本学構内には、レーモンド設計の建築物が多数存在しますが、本学としても、その文化的意義と歴史的価値を評価すると共に、建学以来の貴重な遺産としてこれらを保存することの意義と必要性を認識しております。

今後、文化庁登録有形文化財であります、本館、講堂・礼拝堂、外国人教師館、ライシャワー館、安井記念館、東・西両校舎の7棟につきましては、これを大切に保存する方針です。具体的には、昨年度よりスタートしましたキャンパス整備計画において、必要な改修を行い、かなりの費用を要しても、周囲のたたずまいと共に、これらの建築物を後世に遺すべく努力をする所存です。

- 2、ところで、今回、ご要望を頂きました東寮・体育館につきましても、その建築史的価値、建学の理念の具現物としての価値につきましては、ご指摘の通りであり、このことにつきましては、何の異存もありません。

しかしながら、川田様のご出席になられました、本年4月18日開催の東京女子大学新棟（研究室）建築計画説明会にて、本学の桃井事務局長が説明申し上げました通り、旧東寮・旧体育館の保存につきましては、慎重に種々検討の結果、次の理由でこれを断念し、解体をすることを大学として決断しております。

- (1) 時代の要請に応える教育環境の整備
現在の学生及び将来の学生にとって、より安全で利便性、快適性の高い施設を整備することの必要性。大学にとっては、学生のためが最も重要な視点であります。
- (2) 敷地の制約
施設老朽化が進む中、キャンパスの将来を見据え新たな施設を建設する必要性は必至であり、そのための敷地が現在のキャンパスには残されていないこと。
- (3) 財政上の制約
現在の旧東寮・旧体育館を維持し使用し続けるためには、改修工事・耐震補強が必要であり、そのための費用は現在の法人の財政上負担が大きすぎること。
特に旧東寮については、寮のニーズはありませんので、用途変更が必要です。

なお、解体工事の一定期間延長については、整備計画の緊急性ならびに現存施設を活用しつつ計画を遂行するためには、夏休み期間を有効に活用する必要等から考えておりません。

ご要望に沿えず誠に残念ではありますが、本学の決断に至った事情をご賢察の上、ご理解下さるようお願い申し上げます。なお、写真、図面、記念プレート、関係記録等の整理と個室の保存を行ない、旧東寮を末永く記憶にとどめることを計画しておりますことを併せてご理解下さいますようお願いする次第であります。

敬具